

事業番号	11 02 01	事業改善シート(24年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	検査事務費			担当課	部局	会計局
<参考> 総合5か年計画	未来プロジェクト			課・室	検査課	
	施策の総合的展開			E-mail	kensa@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H15 ~	

1 事業の概要

目指す姿	県が発注する建設工事等について、発注機関から独立した工事検査部門による公正・厳格な検査及び各種調査審議等を行うことにより、県の発注する建設工事等の品質を確保する。		
現状	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の規定により、地方公共団体の公共工事に係る契約の適正な施工を確保するため、措置を講ずることとされている。 指導監査、抜き打ち検査、しゅん工(完了)検査及び元請・下請関係の調査・指導・助言等の実施により、県が発注する建設工事等の品質の確保に努める。		
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可【左記の説明、根拠法令等】 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他() <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第234条の2第1項 ・公共工事の品質確保の促進に関する法律及び附帯決議 ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 		
成果目標・事業内容	<p>① 成果目標(H24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事途中における指導監査、抜き打ち検査等、しゅん工(完了)時におけるしゅん工(完了)検査を実施する。 ・元請・下請関係適正化調査、談合情報に係る調査審議等を実施する。 		
事業内容	② 事業内容 (単位:千円)		
	項目	実施方法	H24事業実績
			H24 (当初) H24 (決算) H25 (当初)
建設工事等の検査	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事のしゅん工検査及び工事に関する委託の完了検査(1,801件) ・建設工事の施工途中における指導監査(1,449件) ・低価格で落札された工事等の抜き打ち検査(200件) ・工事検査のための研修会の開催(4回) 	1,031 1,002 1,115
下請・談合調査	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査 ・下請110番相談窓口 ・元請・下請関係適正化調査(157件) ・談合情報に関する調査 	
	合計		1,031 1,002 1,115

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越	0	0	0	0
	当初予算	1,002	1,132	1,031	1,115
	補正予算	0	0	0	0
	合計(A)	1,002	1,132	1,031	1,115
	Aの財源				
	国庫支出金				
	県債				
	その他(繰入金)				
	一般財源	1,002	1,132	1,031	1,115
決算額(B)	1,002	1,132	1,002		
概算人員数(人)	31.00	31.00	31.00	31.00	
概算人員費(C)	257,827	255,998	255,998	255,998	
概算事業費(B(A)+C)	258,829	257,130	257,000	257,113	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	

目標に対する成果の状況	県が発注する建設工事等の品質の確保が図られている。
-------------	---------------------------

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	受注競争の激しさが続く中、県発注建設工事等の品質を確保するためには、公正・厳格な検査、低入札価格調査、元請・下請関係適正化調査、下請110番相談窓口及び談合情報の調査審議等の業務の必要性は高く、引き続き、各事業について積極的な取り組みを進めていきたい。